

ため池の決壊に備えて

ため池ハザードマップで氾濫浸水予測範囲や避難経路・避難所等を確認しておきましょう。

ため池ハザードマップとは

ハザードマップは、災害により決壊した場合の浸水区域を想定し、避難対策等の情報と合わせて提供することで、住民の皆様に日頃の防災意識を高めて頂き、災害発生時に迅速・的確な避難を行い、災害による被害の低減を図ることを目的に作成したものです。

※注意事項

本ため池ハザードマップは、耐震診断の結果により安全性を確認しておりますが、万一の災害に備え作成しています。

又、掲載している浸水区域は、満水時に決壊した場合の想定浸水域を地図化したものであり、実際の浸水区域は、災害の種類(地震や豪雨)の他、ため池の貯水量、堤体の被害の程度、周辺の土地利用状況等により異なる可能性がありますので、浸水区域に入っていない住人の方もいざというときに落ち着いた対応が出来るよう、日頃より災害の対応について、ご家族やご近所等で話し合い、避難所や連絡先等の確認をしておきましょう。

避難所の種類

●指定避難場所

指定避難所は、自宅などが危険な状態で生活ができないときに避難し、寝泊りする施設です。市では、すべての市民センター(内原中央公民館)、市立の小学校・中学校を指定避難所として指定しており、各施設に非常食・飲料水・毛布・簡易トイレなどが備えてあります。日頃から、近くの指定避難所の場所や、避難する経路を確認しておきましょう。

●福祉避難所

福祉避難所は、指定避難所での生活が困難とされる高齢者や障害者など、特別な配慮を必要とする避難者のための施設であり、二次的な避難所と位置付けています。福祉避難所への避難は、原則として、指定避難所から市がバスなどにより搬送します。

なお、福祉避難所へ避難する場合は、介助するご家族の方も一緒に避難することができます。

※福祉避難所は、市が各施設の状況や収容可能人数を確認したうえで開設されるものであり、災害発生と同時に開設されるものではありません。

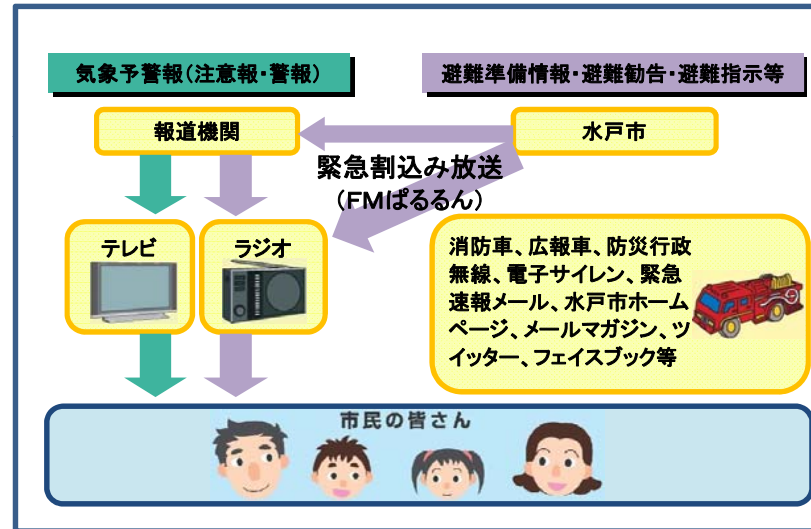
浸水時に避難するときは

浸水時に避難する場合は、水深が浅くても流速が速い場合は足をとられ転倒する危険もありますので注意しましょう。

又、浸水時の水は透明ではなく土砂等により濁っていますので、足元の安全確認が難しくなります。道路境界の判別も困難となることから境界落差から転落する危険や、道路での側溝やマンホール等により転倒する危険もありますので、杖等を利用して足元の安全を確認しながら避難するようにしましょう。

情報の伝達経路

気象注意報・警報と、避難準備情報・避難勧告・避難指示は、図のような経路で、市民の皆さんに伝達されます。



避難時の心得

①正確な情報収集と早めの避難

テレビ、ラジオ、市ホームページなどで正確な情報入手し、豪雨や地震時には早めの避難を心がけましょう。

②みんなで協力して避難

高齢者、障害者などの方は、早めの避難が必要です。地域でも声をかけ合い、避難しましょう。

③動きやすい服装で避難

避難するときは、動きやすい服、歩きやすい靴で避難しましょう。

④車はなるべく使わない

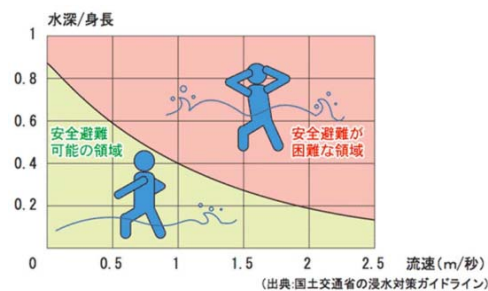
車での避難は、浸水して動けなくなる危険があるので、やめましょう。

⑤建物や高台等の安全な場所へ

避難所に避難することが困難な場合は、無理をせず建物やできるだけ高台へ避難しましょう。

⑥非常持ち出し品の事前準備を

最低限の生活用品などをまとめて、持ち出しやすい場所に備えておきましょう。



災害用伝言ダイヤル



わが家の防災メモ

■家族の連絡先 あらかじめ記入し、家族みんながわかる場所に置いておきましょう。

家族の名前	連絡先(勤務先・学校)	住所	電話

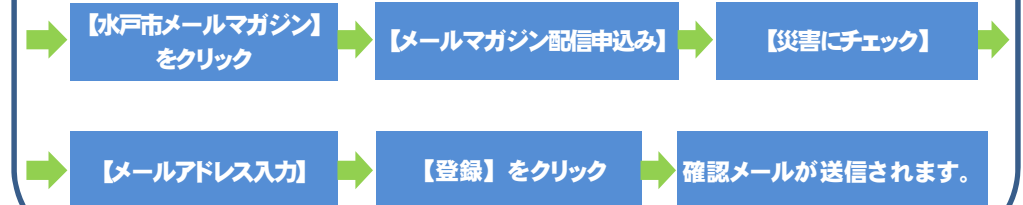
■家族の緊急用データ

家族の名前	生年月日	血液型	アレルギー	常用薬	病気

水戸市防災情報メール

水戸市では、皆さんの携帯電話に防災情報をお知らせしています。

利用申込みは、【<http://www.city.mito.lg.jp>】又は  にアクセス →



問い合わせ先

水戸市役所 農業環境整備課 地域安全課 〒310-8610 茨城県水戸市中央 1-4-1
TEL 029-224-1111(代表)
<http://www.city.mito.lg.jp>